

第2回 農業委員会総会 会議録

1	開 会	1
2	議 題	1
	(1)議事録署名委員の決定について	1
	(2)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
	議案第1号	2
	議案第2号	3
	議案第3号	3
	(3)農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	4
	議案第4号	4
	(4)農用地利用集積計画に係る意見決定について	5
	議案第5号	5
3	閉 会	6

日 時 令和5年7月27日(木)16時00分
場 所 第一委員会室

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正			
会員	1番	関 光博		2番	揚石 明
	3番	佐藤 栄一		4番	福田 英一
	5番	柳田 章		6番	福田 一紀
	7番	中山 敏克		8番	大野 文子
	9番	桑原 雅子		10番	塚原 信一
	11番	町野 位夫		12番	渡辺 正明
	13番	手塚 みち子		14番	石塚 英好

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第2回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。2番 揚石 明委員 3番 佐藤 栄一委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る決定について、議題にします。

議案第 1 号

まず、議案第 1 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班 1 班長、14 番 石塚 英好委員お願いいたします。

○石塚 英好委員 本日、午前 9 時 00 分から、委員 4 名、事務局 2 名の計 6 名で、農地法第 5 条 3 件、農振除外 1 件、計 4 件の現地調査を実施いたしました。詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第 1 号の現地調査の詳細な報告を、12 番 渡辺 正明委員にお願いいたします。

○ 渡辺 正明委員（申請地位置説明）

現地は木幡アンダー北側、今回土地を購入される方は申請地の北側の住人で、周りは既に住宅地であり、何ら問題ないとみてまいりました。

皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 1 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

ないようですので、これより採決いたします。

議案第 1 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 2 号

○議長 議案第 2 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第 2 号の現地調査の詳細の報告を、5 番 柳田 章委員にお願いします。

○柳田 章委員（申請地位置説明）

現在スーパーオートニの道路を挟んだ東側、この区画は 1 枚の中の一部分となりますが分筆済でまわりに水田等がなく、何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 2 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ございませんですよですので、これより採決いたします。

議案第 2 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 3 号

○議長 議案第 3 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第 3 号の現地調査の詳細の報告を、14 番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

県道 30 号線を南下、石関直売所から約 1.3 km 新幹線高架下の手前のところ。現地は第 2 種農地の畑で、耕作はされていませんが、申請目的は 3 ヶ月の一時転用なので差し支えなく、何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審

議をよろしくお願ひいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。それでは、3番 佐藤 栄一委員お願ひします。

○佐藤 栄一委員 こちらの道路は入り口に歩道があつて車止めがありました
が、出入りには支障なかつたですか。

○石塚 英好委員 使うとなれば、進入路は大谷さんとの交渉となるかと思
います。問題ないです。

○議長 それでは、ほかに質問ございませんようですので、これより採決いた
します。

議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について

つぎに、議案第4号について、議題に供します。

議案第4号

それでは議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細の報
告を、1番 関 光博委員にお願ひします。

○関 光博委員 (申請地位置説明)

現地は泉の交番の北側、地目は畑になっていますが、個人の畑のみで息子さん
の家を建てるための農振除外となりますので、何ら問題ないとみてまいりまし
た。皆さまの慎重審議をよろしくお願ひいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質

疑意見等を求めます。それでは、3番 佐藤 栄一委員お願いします。

○佐藤 栄一委員 息子さんの分家住宅となりますが、現在息子さんは同居されていますか。

○事務局 同居しています。お子さんが成長して手狭になったため分家住宅を計画したとなっています。

○佐藤 栄一委員 わかりました。定住促進の補助金等に該当するか確認したかったので質問しました。

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(4) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題にします。

議案第5号

○議長 議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。

議案第5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、第2回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和5年9月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

揚 石 明

議事録署名員

佐 藤 栄一

